

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 J M A C S

②事業者情報

名称：松山市立 久米保育園	種別：保育所
代表者氏名：山田 眞美子	定員（利用人数）：150名（149名）
所在地：松山市鷹子町4-4	TEL 089-975-0201

③実地調査日

H26年 1月 29日（水）～ 30日（木）

④総評

◇特に評価の高い点

1. 各種書類や日常使用する物品等が整理・整頓して保存されている。

保育現場での戸惑いや不安をなくしたり軽減したりするために、標準的な保育をはじめ、様々な事柄が細かく、詳しく文書化して整理されている。保育現場で使用する書類や物品についても各保育室に整備され、シールを張るなどして、誰でもいつでも簡単に取り出せるように配慮されている。

2. 園長のリーダーシップの下、役割分担がしっかり出来ていて、職員間の連携がとれている。

園長は日常より「一人ひとりを大切に職員も子どもも笑顔で過ごせる保育」「何かをしようとする時には、初めから無理だとあきらめないで、どうすればやれるかを考えよう」との思いを職員に伝えている。登園時には子どもの目線に合わせ腰を低くして受け入れ、複数の子どもが同時に登園してきても、別の職員がすぐにやって来て必ず1対1で受け入れができる等、通常の保育の中でも職員間の連携が実にスムーズに行われている。保育士間の連携の良さが子どもたちの落ち着きにつながっていると思われる。ゆったりとした態度で、一人ひとりの保護者から伝達を聞きながら子どもを受け入れ、視診を行っている姿はとても印象的であった。

3. 異年齢交流に力を入れている。

利用者アンケートの希望による異年齢の交流保育について、全職員で「どうすればできるか」と話し合いを実施している。お昼寝の後、年長児が年少児の部屋にお手伝いに行ったり、「なかよしリズム体操」として、毎朝全員が園庭に出て音楽に合わせて体を動かし、一日の始まりとして取り組むなど、利用者満足の視点に立ち積極的に改善していく姿勢は評価に値する。音楽が鳴り出すと、0・1歳児は園庭に近い廊下で、それ以外の子は自主的に園庭に出て、笑顔で思い思いに体を動かし、どの子どもとも楽しそうである。

◇改善を求められる点

1. 保育課程・年間保育計画に独自性を生かす工夫をされたい。

松山市立保育園として統一された基本理念・基本方針があり、保育課程・年間指導計画ともに「保育所保育指針」に基づき、子どもの発達過程をしっかりと捉え編成されている。しかし、久米保育園の独自性豊かな取組についてはあまり触れられていない。日常の保育の中には独自性あふれるものもたくさんあるので、今一度職員間で見直しをされ、久米保育園としての地域性や独自性を盛り込んだ保育課程・年間指導計画が策定されるよう期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたって、職員一人一人が自分の保育を見つめなおす良い機会となりました。職員同士で客観的に評価をし、話し合いを重ねていくことで、課題が見つかり、保育内容や環境などの改善を進めていくことができました。保育全般にわたって見直しができ、全職員の意識統一がより図られることができました。

ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、子どもたちの幸せを一番に考えるとともに、地域の中の保育園の役割も担えるよう課題意識を持って改善に努めていきたいと思いません。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

松山市立保育園として統一された理念・基本方針とともに、園独自の保育目標がホームページや入園のしおり、パンフレットに明示されている。

職員に対しては、年度初めの職員会で全職員に周知・確認し、職員室や各クラスの保育室にも掲示して更なる周知を図っている。

利用者には入園式や園だよりで紹介し周知を図っているが、アンケート結果からは、十分周知されているとは言い難く、今後更に利用者や地域に対し周知のための工夫を図りたい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

「まつやま子育てゆめプラン」に沿って中長期計画を策定している。地域や待機児童等のニーズも把握しており、今後は、公立保育園としての使命を果たしつつ、園の課題や問題点を明らかにした独自性のあるものとなるよう期待する。

平成10年度地域子育て支援センターを開設し、その後も順次新しく事業を開始するなど先駆的な取組が行われている。今回の受審にあたり、事業計画を新たに作成するなど改善に向けて意欲的に取り組んでいる姿勢は評価に値する。策定にあたっては、リーダーを含めたチーム(4~6人程度)で十分話し合った後、各リーダーが持ち寄り、園長・チーフを含めて更に話し合いを深めて決定していくという全職員参画の下で実施され、評価反省についても職員会議等を利用して行われている。

利用者等に対して文書を配布してはいるが、理解を深めてもらうには更なる具体的な取組が求められる。

(保育所版)

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

管理者の役割と責任が明文化されており、職員会議等を利用して口頭でも伝えられている。このことは保育の様子からも十分うかがい知ることが出来た。

市保育課等からメールや文書で送られてきたり、研修会に参加して取得したものなど、その都度あるいは朝礼時に口頭で伝え、更に回覧し、必要な文書はいつでも利用できるように、職員室や保育室に置くなど職員への周知を図っている。回覧後の文書は綴りとして残されてはいるが、後から必要になった時、利用しやすいような工夫が期待される。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・Ⓒ

所見欄

地域の年齢別児童数や延長保育、土曜午後保育、一時預かり・特定保育、地域子育て支援センター利用数等が月単位で統計処理されており、待機児童数についても把握して、事業の進み具合の確認がなされている。改善すべき点が発見された時には、職員と話し合いを重ね、状況に応じて改善に取り組んでいる。

外部監査については実施していないが、松山市が定期監査を実施している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

所見欄

人事管理については松山市で行われており、看護師を配置し乳児保育に対する保健的な保育環境の整備に努めている。また、延長保育や障がい児対応等への加配保育士の配置がなされ、年度途中の欠員の補充がされるなど体制が整備されている。また、休憩時間には、十分の広さとは言えないが休憩室を確保して、保育の質の継続性を担保しつつ職員の健康管理に努めている。なお、臨時職員も含め年1回、産業医から健康診断の結果について個別に説明を受けて、相談できる体制も整っている。

人事考課については、正規職員には多面考課を含め客観的な評価基準・手法に基づき市が実施している。更に、園長による面談が正規職員・臨時職員ともに年1回実施され、自分の課題や得意なこと、あるいは今感じていること等を自由記述式で書いてもらうなど、工夫して職員の資質や能力・意向を把握し、職員の意識の向上や保育に生かしている。意見や意向については職員会等で他の職員にも開示して、全職員で共有し、必要があれば改善に向けて取り組んでいる。

就業状況についてはチームリーダーを配置し急な休暇や計画的な休暇の取得にも対応できる体制づくりがなされている。

職員研修については、すべての職員に対し研修の機会が与えられるように研修計画が立てられており、職員会を利用して研修報告会を実施し、研修の成果を全職員で共有している。しかし、個別の職員の課題、専門性の向上などを踏まえた研修計画は策定されていない。自主的な研修に参加している職員もいるので、より質の向上が図れる研修計画の策定が期待される。

実習生の受け入れについては、受け入れの意義や方針が明文化され、実習担当者を中心に効果的なプログラムで積極的に取り組んでいる。

Ⅱ-3 安全管理

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c

所見欄

<p>「保健衛生に関する基本マニュアル」「危機管理対策マニュアル」「事故発生対応マニュアル」「感染症及び食中毒等の予防と防止マニュアル」「嘔吐処理マニュアル」等、子どもたちの安全確保のためのマニュアルが整備され訓練を実施したり、研修が行われている。遊具についても毎月1回職員が遊具点検基準に従い安全点検を実施し、年1回業者による安全点検が実施されている。</p> <p>消防計画に従い毎月1回防災訓練を実施している。日頃から地域とも連携し、小学校・公民館と連携しての訓練や見守り隊が参加しての訓練も実施している。地域との連携が功を奏し、小学校との境界に新たに避難用通路が設けられた。</p> <p>ヒヤリハットについては、これまで月1回の職員会でまとめて報告をしていたが、毎日の朝礼で「昨日のヒヤリハット」として報告して共有するように改善し、日常の保育に生かしている。</p>
--

Ⅱ-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>近くの農家から畑を借りて、ジャガイモやサツマイモ等を育てて芋ほり体験を実施し、一時預かり等の利用者にも情報提供し交流している。また、子どもたちが地域の盆踊りや秋祭りに参加したり、小学校との交流を実施したりしている。更に、園庭を解放する日を設け、園児と一緒に遊んだり、給食風景を見てもらったり、給食のサンプルを見てもらうなど地域に対し啓発している。年長児は電車やバスを利用して、年末の街の様子を見に行ったりするなど、色々な社会体験を実施している。</p>

<p>子育て支援センターが併設されており、育児講座（月2回）・親子ふれあい広場・赤ちゃん広場（各月1回）等を開催したり、電話や面談での相談業務が行われている。</p> <p>中学生の職場体験を受け入れたり、中学校での「仕事語り部講座」には保育士が出かけて行き、保育士の仕事についての理解や中学生が子ども達を理解できるよう協力している。</p> <p>ボランティア受け入れマニュアルは整備されているが、ボランティアの申し入れはほとんどないのが現状である。中・高生との触れ合いは大切にしたいと考えている。</p> <p>社会資源や地域の情報を収集して一覧表にまとめて職員に周知し、保護者にも病後児保育・子育てタクシー・休日保育については、入園式の時に情報提供している。また、新しい情報が入ったらその都度知らせるようにしている。</p> <p>関係機関との連携については、必要に応じて会議を開催し、具体的なケースを通して連携している。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>松山市の「情報セキュリティ基本方針」を基に、「個人情報保護マニュアル」が整備され、さらにそれらを具体化して個人情報管理表・個人情報持ち出し表・守秘義務への注意・個人情報漏えい報告書等が文書・書式として整備され、保護者からは個人情報保護についての同意書をとるなどしてプライバシーの保護に努めている。さらに、人権尊重の観点から配慮しておきたいこととして「保育園生活の中での具体的な言葉かけや態度について」が文書に具体的に示されていることは高く評価できる。</p> <p>定期的にアンケートをとって保護者の意向を把握したり、保護者会を利用して意見を広く募ったりしている。意見箱を作成し、今後は意見や意向を広く汲み上げられるように取り組もうとしている。意向や意見について改善出来そうなところがあれば、検討したうえで、すぐに改善に取り組んでいる。苦情については、「松山市立保育園における苦情解決に関する要綱」に従い、苦情解決の仕組みが整備されている。</p>

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・ ⓑ ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・ ⓑ ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	ⓐ ・b・c

所見欄

<p>今回の第三者評価の受審にあたり、チームごとに話し合いを実施して自分たちの保育を見つめなおし、掘り下げた話し合いがなされ、職員間の関係性も深まってきている。</p> <p>提供するサービスについて、登園時の受け入れから降園まで、その後の延長保育に至るまで「サービスの標準的な実施方法」として文書化され、職員が入れ替わっても保育の質が担保され、子ども達も戸惑うことなく保育園生活を送ることが出来ている。また、サービスの在り方についての見直しは、毎年定期的を実施するほか、チームからの要望に従い適宜リーダー会で話し合い、検討・確認しながら修正、見直しを実施している。</p> <p>3歳未満児については一人ひとりの指導計画、実施記録が残されている。3歳以上児については年齢・クラス別での指導計画や実施記録が残され、きちんと保管され保存・廃棄についても分類別に整理されている。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・ ⓑ ・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ⓑ ・c

所見欄

<p>サービスの開始にあたっては、入園希望者に対しパンフレットやホームページを紹介したり、見学希望があれば随時園内を案内しながら保育や給食の様子を見てもらっている。保育料に関しては松山市のホームページで確認してもらったり、希望者には保育料一覧表を手渡した</p>

りしている。電話による問い合わせに対しても必要な情報を詳しく丁寧に説明している。利用開始にあたっては、入園のしおりに沿って説明しているが、口頭でしか説明していないこともあるので、今後はもっと利用者に分かりやすいように、文書化していく事も考えているなど積極的な姿勢がうかがえる。

転園に関しては、個人情報への配慮から健康面に関する事項を重点的に伝え、書類では伝えにくい事、伝わりにくいことは電話で伝えるようにしているが、今後は健康面だけでなく、保育サービス全般についての継続性が損なわれないような書類の検討も考慮されたい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

所見欄

サービス開始にあたって一人ひとりのアセスメントがしっかりと行われている。3歳未満児には個別の指導計画として、3歳以上児には個別の児童票として策定されているが、配慮を要する3歳以上児には個別の指導計画が策定されている。その中には心身の発達・配慮すべき点や具体的援助方法などが細かく記載されている。毎月目標が設定され、評価・反省・見直しを実施されている。

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育課程は、園のチーム制、リーダー制を有効的に活用することにより、全職員が参画して子どもの発達過程を踏まえ、編成されている。が、見直しの際、園の独自性のある取り組みについても取り入れると更に創意工夫のあるものになると期待する。</p> <p>乳児保育では衛生面に配慮し、一人ひとりの成育歴、生活リズムの違いに応じた援助がなされている。個別の指導計画を作成し、家庭的な落ち着いた雰囲気の中で保育され、必要な伝達事項も必ずメモと共に伝えられ、万全を期している。</p> <p>1・2歳児保育では、積極的に園外に出かけたり、探索の興味を引き出せるように子どもの発達状況に合わせて働きかけたりしている。排泄の自立についても家庭と連携を取りながら担任保育士が工夫して取り組んでいる。</p> <p>3歳児以上児保育では、発達経過を児童票に記録し、基本的な生活習慣の定着が図られるよう各年齢に応じて、写真やカードで示すなど工夫している。また、幼児期にふさわしい生活や遊びを通して、豊かな感性・思考力・表現力を身に付けることが出来るよう働きかけている。さらに、集団の中で一人ひとりの個性が活かされ、友達と協同的な活動が出来るよう保育室や園庭の使い方を工夫したり、隣の児童館で活動したりする等工夫している。</p> <p>就学前教育については、久米小学校の先生たちに保育園を見学してもらう機会を設ける等して、子どもたちがよりスムーズに小学校教育に移行できる取り組みをしている。また、懇談会を実施する等、保護者との話し合いの機会を持ち、必要な場合は教育相談を受けるよう働きかけるなど、保護者の不安解消に努めている。</p>

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

食事・睡眠・日々の活動を行うスペースが同じであり、園庭が狭かったり、手洗い場の数が少なかったりすることもあるが、時間をずらして使用したり、隣接する児童館で活動したりする等工夫して日々の保育に取り組んでいる。

子どもたちの主体的活動を助長したり、身近な社会現象や自然に触れるために、園外保育に出かけたり、室内の使い方を工夫したりしているが、継続して協同的な遊びの場を保証することには難しい状況にある。

絵本・紙芝居なども整備され、松山市立図書館からの貸し出しも利用しているが、子ども達への園の図書の貸し出しは行っていない。親子の触れ合いを深め、豊かな言語環境を構築することからも是非一考されたい。

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c

所見欄

今回の第三者評価の受審により、自己評価に取り組み、真剣に自分の保育を振り返り、保育に生かそうとしている、松山東雲短大や他の研修会に自主的に参加している保育士も多い。子どもの活動などについては、丁寧に記録されているが、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などについての考察も記録されることが望まれる。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・㉠・c

所見欄

家庭よりも保育園で過ごす時間の方が長い子どもが多いので、一人ひとりの違いを理解し、気持ちを受け止め共感する言葉かけをするよう努めている。子どもの生活の連続性により、家庭との連携を大切に、将来の育ちを見通し、それぞれ必要な所へバトンをつないでいく事の重要性を考えて取り組んでいる。

障がいのある子どもが安心して生活できるよう視覚で伝える工夫をしたり、気持ちよく過ごせる居場所作りをしたりしている。関係機関と密接な連携を図り、子どもと一緒に利用施設を見学して、保育士が接し方を学んだり、職員会等で共通理解を図ったりしながら、指導のプロセスを記録として残している。

長時間にわたる保育では、低年齢児も安定した中で過ごせるよう少人数での合同保育を実施している。できるだけ家庭的な雰囲気になるよう職員が話し合いを重ね、改善できる方法を探っている。また、お迎えが遅い子どもが不安にならないよう優しく声をかけたりする等配慮されている。

(保育所版)

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>子どもの健康管理に関する基本的なマニュアルは作成されている。3歳未満児は連絡ノートを利用して、家庭・園ともにその日の体調について細かく把握している。</p> <p>食事を楽しむことができるよう3歳以上児クラスでは、テーブルクロスを使用したり、花を飾ったりして環境を整えている。また、食べる意欲につながるよう0～1歳では手づかみで食べることも認める、1～2歳では嫌いな食品を少しでも食べられれば皆で認める、3歳ではお箸の持ち方にも気を付ける、年長児になると自分たちで調理して食べる等、子どもの育ちに応じて大切なことを職員間で共通理解している。</p> <p>献立は、市の栄養士が作成するが、子どもたちの喫食状況や反応などを伝える機会もある。行事など献立を変更したりすることもあり、子どもたちと楽しく食べる雰囲気作りをしている。</p> <p>全員が虫歯治療を行っていて、年長児にも虫歯のない子どもが多い。</p>
--

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>アレルギー疾患、慢性疾患を持つ子どもの必要な知識や情報は全職員に周知されている。病児保育が必要な場合は保護者に情報提供している。</p> <p>アレルギーの子どもには除去食品を記入したシートを使用しているが、「体を守る」「いのちを守る」上で大切なことを子ども達全員に知らせよう取り組んでいる。</p> <p>調理場・水回りなどの衛生管理は市が作成したマニュアル通りに適切に行われている。</p>
--

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・㉠・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

保育参観は年1回だが、生活発表会・運動会なども保育参観の一環としてとらえている。また、この時に都合が悪い人には「いつでもどうぞ」とお願いしている。保育参観時に給食試食会を実施し、レシピも配布している。給食の展示も保護者の見やすい場所に設置されている。「園だより」「クラスだより」等で保護者へ行事や子どもの育ちを知らせている。行事等の変更や園の行事・日々の保育の様子など靴箱の上に掲示されているが、もう少し大きく、どこからも見やすくする工夫が望まれる。

保護者の養育に不適切なかわりが見られる事例はない。送迎時の様子などで気になる保護者には、さり気なく話しかける等して、思いを聞くこともある。担任保育士も保護者への働きかけを大切にしている。